

令和7年第13回農業委員会定例総会議事録

開催年月日	令和7年12月2日(火)							
場所	大潟村役場二階『特別会議室』							
時間	午後1時30分～2時48分							
出席委員	小林信之会長 北村雅幸委員 松橋良子委員 椎川健一委員 小松正樹委員 増永洋委員	渡邊琢磨 飼取拓未 高木茂之 豊島正祥 佐藤友能 佐藤千穂	職務代理者 委員 委員 委員 委員 委員					
欠席委員	工藤猛委員							
出席した事務局職員	澤井公子局長 小野舜主事	小林豊 武田聖子	課長補佐 事務補助					
議事日程	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事録署名委員の指名について 4. 議事 【議案第53号～60号】 農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第61号】 農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第62号】 農用地利用集積等促進計画案(令和7年第11号)の意見聴取に対し、意見を求める件について 【議案第63号】 大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について							

	<p>【議案第64号】</p> <p>大潟農業振興地域整備計画の変更(案)に係る意見について</p> <p>5. 閉　　会</p>
審議内容 局長	<p>只今から、令和7年第13回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。</p> <p>本日、8番工藤委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中12名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。</p>
会長	<p>12月に入りまして皆さん仕事の方は落ち着いてきたと思います。11月の終わりは寒さもなく仕事のしやすい気候でした。全国的にインフルエンザが流行しておりますが、私もかかってしまいましたが、12月末には外に出る機会が多くなると思いますので十分気をつけていただきたいと思います。</p> <p>業務報告に移りたいと思います。</p> <p>11月12日仙台東北農政局に於いて、国営土地改良事業八郎潟地区要請活動に村長・土地改良区理事長・工藤議員・農協専務・私で行っています。</p> <p>11月26日東京銀座ブロッサム会館に於いて、令和7年度農業者年金加入推進セミナーに出席しております。</p> <p>同日夕方6時より東京グリーンパレスホテルに於いて、県選出国會議員要請集会に出席し、県農業委員会大会において承認されました要望書を提出しております。</p> <p>11月27日文京シビックホールに於いて、農業リーダーズサミットに出席しております。男女共同参画の勉強会のような内容となっておりました。</p> <p>その後、令和7年度全国農業委員会会長代表者集会に出席しております。</p> <p>11月28日八王子市に於いて、秋田中央地区農業委員会会長会で東京農業アカデミーという新規就農者の研修センターに研修に行っております。</p> <p>その後、八王子市農業委員会会長・会長職務代理者と意見交換会を行っております。</p> <p>以上です。</p>

会長	議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。 【議事録署名委員】 5番 椎川 健一 委員 6番 渡邊 琢磨 職務代理者
会長	議事日程についてお諮りいたします。議案第53号から議案第60号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。
委員各位	異議なし。
会長	議案第53号から第60号「農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局長	議案第53号・57号・59号は経営移譲年金受給の為の設定、議案第54号・55号・56号・58号・60号は経営移譲の為の設定です。 (議案第54号～60号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
高木委員	議案57号は更新の為ですか。
局長	こちらは以前等価交換した農地で、登記名義が変更されたので今回経営者に使用貸借許可申請したものです。
会長	他にご意見ございませんか。
	休憩 1:50 再開 1:51
渡邊職務代理	議案58号は経営移譲とのことですが、借入地はどのようなことですか。

局 長	こちらは第三者からの借入でして、契約期間が切れるタイミングで借人を変更していくとのことでした。
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第53号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第54号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第55号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第56号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。

会長	議案第57号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第58号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第59号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第60号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第61号「農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局長	議案第61号は耕作不便の為の設定です。 (議案第61号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。

会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
渡邊職務代理	貸人・借人は縁故関係の方ですか。
局長	いいえ。第三者です。
会長	他にご意見ございませんか。
増永委員	貸人の申請事由が耕作不便となっておりますが、申請地以外は貸付地なので離農ではないですか。
局長	貸人の世帯は農業をしておりまして、貸付地は経営移譲によるもので家族の方が耕作をしております。地元の農地を耕作しておりますが申請地は遠いので近くの方へ貸し付けるとのことです。
会長	他にご意見ございませんか。
椎川委員	こちらの農地区画の平均賃貸料より高いようですが特別理由がありますか。
局長	特には聞いておりませんが、今回利用集積計画の賃貸借期間の終了に伴い農地法での契約となりまして、金額については従来からの金額と同額になっております。
	休憩 2:01 再開 2:02
会長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第61号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手

会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第62号「農用地利用集積等促進計画案(令和7年第11号)の意見聴取に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局長	<p>本案件は農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第19条第3項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積等促進計画(案)の適否についての意見を求められたものです。</p> <p>詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。</p>
小野主事	<p>整理番号7-146田4筆50,090m²、畑1筆1,254m²、対価総額60,102,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-147田2筆10,110m²、対価総額4,816,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-148田4筆45,779m²、対価総額50,415,850円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-149田2筆50,333m²、対価総額52,684,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-150離農により、田3筆10,843m²、対価総額6,300,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-151田3筆10,843m²、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号7-152離農により、田2筆9,934m²、対価総額5,861,060円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-153田2筆9,934m²、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号7-154離農により、田2筆9,910m²、対価総額5,648,700円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-155田2筆9,910m²、対価総額5,719,700円の所有権移転。</p>

整理番号7-156離農により、田3筆8,935m²、対価総額3,574,000円の所有権移転。

整理番号7-157耕作不便により、田1筆1,040m²、対価総額416,000円の所有権移転。

整理番号7-158耕作不便により、田1筆1,039m²、対価総額415,000円の所有権移転。

整理番号7-159耕作不便により、田4筆4,611m²、対価総額1,844,400円の所有権移転。

整理番号7-160田9筆15,625m²、対価総額6,328,000円の所有権移転。

整理番号7-161離農により、田4筆11,949m²、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-162田4筆11,949m²、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-163離農により、田1筆1,040m²、対価10a 15,600円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-164田1筆1,040m²、対価10a 15,600円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-165離農により、田2筆10,013m²、対価10a 18,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-166田2筆10,013m²、対価10a 18,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-167離農により、田7筆152,120m²、畠1筆1,181m²、対価田10a 45,000円畠10a 33,869円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-168田3筆69,257m²、畠1筆590.5m²、対価田10a 45,000円畠10a 33,869円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-169田4筆82,863m²、畠1筆590.5m²、対価田10a 45,000円畠10a 33,869円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-170離農により、田9筆123,588m²、対価10a 30,000円、期間6年間の賃貸借権設定。

整理番号7-171田9筆123,588m²、対価10a 30,000円、期間6年間の賃貸借権設定。

整理番号7-172離農により、田3筆10,585m²、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-173田3筆10,585m²、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-174離農により、田1筆5,072m²、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-175田1筆5,072m²、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-176離農により、田8筆150,510m²、畠1筆1,170m²、対価10a 36,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-177田8筆150,510m²、畠1筆1,170m²、対価10a 36,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-178離農により、田7筆152,152m²、畠1筆1,171m²、対価10a 36,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-179田7筆152,152m²、畠1筆1,171m²、対価10a 36,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-180離農により、田2筆9,964m²、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-181田2筆9,964m²、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-182離農により、田2筆10,006m²、対価10a 15,000円、期間3年間の賃貸借権設定。

整理番号7-183田2筆10,006m²、対価10a 15,000円、期間3年間の賃貸借権設定。

整理番号7-184離農により、田1筆4,856m²、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-185田1筆4,856m²、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-186離農により、田4筆20,951m²、対価10a 20,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-187田4筆20,951m²、対価10a 20,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-188離農により、田2筆9,998m²、対価10a 16,600円、期間5年間の賃貸借権設定。

	<p>整理番号7-189田2筆9,998m²、対価10a 16,600円、期間5年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-190離農により、田2筆46,939m²、対価10a 28,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-191田2筆46,939m²、対価10a 28,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-192離農により、田5筆57,743m²、対価10a 28,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-193田5筆57,743m²、対価10a 28,000円、期間10年間の賃貸借権設定です。</p>
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
北村委員	整理番号7-146の畠はハウスが建っている価格ですか。
小野主事	譲受人は売買以前から賃貸借して育苗用地として利用しており、そのハウスがどちらが建てたかは聞いておりません。
局長	育苗用の畠地としては最近この価格前後で売買されております。
	休憩 2:18 再開 2:22
会長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第62号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。

会長	議案第63号「大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局長	議案第63号の議案書に基づき説明。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第63号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第64号「大潟農業振興地域整備計画の変更(案)に係る意見について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局長	本案件は農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2に基づき意見を求められたものです。 詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。
小林課長補佐	議案64号大潟農業振興地域整備計画の変更(案)の概要についてご説明致します。 (大潟農業振興地域整備計画の変更(案)について資料の朗読) 地図上に示している東4丁目、東5丁目、南1丁目の格納庫用地を農用地区域の農業用施設用地に編入するための計画変更で、格納庫の取得や新築等に国の制度(農業経営基盤強化準備金)を活用することが可能となりますので「編入」すべき案件と判断し関係機関の意見を聴取することと致しました。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。

渡邊職務代理	格納庫の立て替えに国の制度の農業経営基盤強化準備金が活用可能になるとのことですが、その場合の地目は何になるですか。
小林課長補佐	格納庫用地は現在宅地となっておりますが、そこは変わりません。
会長	他にご意見ございませんか。
餌取委員	今まで格納庫用地は農用地区域でなかったところを新たに農用地区域に編入するということは、そこには農業関係施設以外の目的には建てられないという認識でいいのか。もう一つ今回編入する場所には農機具メーカーの販売店が点在していると思いますが、その場所はどのようになるのですか。
小林課長補佐	最初の質問ですが、そのとおりで農業関係施設以外の目的には建てられない事となります。もう一つご質問の農機具メーカーの販売店がある土地については部分的に除いております。、
会長	他にご意見ございませんか。
渡邊職務代理	南地区にある農機具メーカーの販売店のところは除かれないのでですか。
小林課長補佐	農用地区域から除外した農機具メーカーの販売店の土地は会社として土地を所有しておりますが、南地区の販売店は農家の所有地で借地となっておりますので、将来的なことを考慮して農用地区域に編入しました。
	休憩 2:46 再開 2:47
会長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。

会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第64号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。